





令和 5 年 第 3 回 鹿 沼 市 議 会 定 例 会 議 案 説 明 書

◎ 議案 105 号 令和 5 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 7 号）について

歳入については、国庫支出金の増額を計上し、歳出については、環境都市推進事業費の増額を計上したもので、この補正額を 18,000,000 円の増とし、予算総額を 41,781,256,000 円とするものである。

（参照条文） 地方自治法

第 96 条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

第 1 号 省略

(2) 予算を定めること。

第 3 号から第 15 号まで及び第 2 項 省略



